令和８年９月２４日

対馬市議会議長　春　田　新　一　　様

産業建設委員会
委員長　糸　瀬　雅　之

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第１１０条の規定により報告します。

記

１．付託事件

事件番号	件　　名	審査の結果
議案第５８号	令和８年度対馬市一般会計補正予算（第５号） 歳入は、所管に係る歳入 歳出は、２款・総務費、６款・農林水産業費、 ７款・商工費、８款・土木費、 １０款・教育費、１１款・災害復旧費	原案可決

２．審査の概要

（１）審査月日　令和８年９月１５日

（２）審査場所　対馬市役所豊玉庁舎　３階大会議室

（３）欠席委員　なし

（４）説 明 員　平間観光推進部長、平川農林水産部長、原田建設部長、
永留中対馬振興部長、玖須上対馬振興部長　ほか担当課長等

３．審査の経過　別　紙

別紙

審査の経過

令和８年第３回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条第１項の規定により、本委員会に付託されました案件は［議案第５８号］の１件であります。その審査の経過と結果を、同規則第１１０条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は９月１５日、対馬市役所豊玉庁舎３階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

［議案第５８号］令和８年度対馬市一般会計補正予算（第５号）のうち、本委員会に係る歳入は、１５款・国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金の追加、道路橋りょう費補助金及び住宅費補助金の減、１６款・県支出金で、農林水産施設災害復旧費補助金の計上、離島漁業再生支援交付金の減、２２款・市債で、壱岐対馬連携事業債、県工事港湾事業債及び道路災害復旧事業債の追加、道路橋りょう債及び公営住宅建設事業債の減、以上が主なものであります。

次に、歳出は２款・総務費、国境マラソンＩＮ対馬開催事業補助金の追加、６款・農林水産業費、対馬あなご認知度向上業務委託料、藻場モニタリング業務委託料及び黒瀬地区、箕形地区自然災害防止工事費の計上、離島漁業再生支援交付金の減、７款・商工費で、北部対馬アクションプラン事業に係るライドシェア先進地視察旅費の計上、ほたるの湯施設燃料費、光熱水費及び修繕料、上対馬温泉渚の湯施設修繕料、上対馬・上県管内観光施設修繕料、旅行ツアー送客支援事業委託料の追加、８款・土木費で、道路維持補修工事費の追加、トンネル長寿命化工事費、橋りょう整備工事費、雞知団地建替工事費、仁位貝鮒線道路改良工事費、尾浦線道路改良工事費は国の内示に伴う増減、賀谷中央白浜線道路災害防除工事費は委託料へ組み替えによる減、１１款・災害復旧費、道路災害復旧工事、河川災害復旧工事、農地農業用施

設災害復旧工事、林業施設災害復旧工事で、工事請負費の計上、以上が主なものであります。

委員からは、「北部対馬アクションプランによる、ライドシェア事業については、上対馬振興部所管ではあるが、対馬全体の交通網対策を考えて、しまづくり推進部及び市議会を含めた協議も検討すべきである。」、「北部地区の老朽化した、木造遊具施設の撤去を進めるのは良いが、それに伴い、子ども達の遊び場が減少するため、室内遊具を含めた遊び場の検討を行い、予算獲得に努力してほしい。」、「来年度以降の国境マラソンについて、対馬市職員及びボランティアスタッフ等の人員確保が、毎年厳しい状況を考え、事業規模の縮小や参加人数の見直しも必要ではないか。」などの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました、［議案第５８号］につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設委員会の審査報告といたします。